

平成30年度 JGAP 農場用管理点と適合基準（家畜・畜産物）2017 に基づく審査員養成研修開催のお知らせ

時下、ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

日頃から本会の事業実施につきましては、特段のご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

近年における「食の安全・安心」に対する国民の関心が高まるなか、畜産物の一層の安全性の向上と消費者の信頼確保を図るため、健全な家畜・畜産物の生産管理を目的とした JGAP 認証農場の普及・推進が求められています。JGAP 農場の認証体制を定着させるためには、審査体制のより一層の充実・強化を図ることが必要です。

今般、農林水産省の事業に基づき認証審査における審査基準のレベルを一定以上に保持するための JGAP 審査員養成研修会を下記のとおり開催することといたしました。

本研修会は、審査員の養成を図ることで「JGAP 農場用管理点と適合基準（家畜・畜産物）2017」に基づく認証取得に向けた畜産農家の生産工程管理を含む JGAP 基準を普及する等、取り組みを推進する上でも有用であると思料されますので、この機会に受講されるようご案内申し上げます。

つきましては、本研修会の受講を希望される方は、別添の受講申込書（受講資格要件申告書を含む。）に必要事項を記入の上、平成30年8月20日（月）までに電子メール（PDFではなく、ワードファイル）で別添の「受講申込書」中の担当者まで送付してください。

記

1. 開催日

- ①平成30年度第1回JGAP審査員研修会：平成30年9月19日（水）～21日（金）
- ②平成30年度第2回JGAP審査員研修会：平成30年10月30日（火）～11月1日（木）

2. 開催場所

全国家電会館 会議室 1-A 会議室
（〒113-0034 東京都文京区湯島 3 丁目 6 番地 1 号 電話 03-3832-4291）

3. 研修内容

JGAP農場用管理点と適合基準（家畜・畜産物）2017に基づいて、JGAP適合基準の内容及び審査実務等について、講義及び演習により総合的に学習し、JGAP審査員に必要な技能を習得する。

4. カリキュラム

別紙1のとおり

5. 受講者定員

各研修会ともそれぞれ20名とする。

6. 受講者の資格要件

以下のすべての要件を満たすもの

- (1) 日本GAP協会承認 JGAP 指導員研修合格者
- (2) 農場HACCP認証審査員研修合格者

7. 受講申込書及び受講資格要件申告書
各合格証の写し

8. 審査員認定筆記試験について

受講者については、研修の理解度を判定するため筆記試験を行い、一定水準に達した者を審査員補として認定します。

9. その他

(1) 第1回, 第2回の研修内容は同じです。ご都合の良い回にお申し込み願います。

(2) 受講者は上記6の資格要件を満たす都道府県家畜保健衛生所、都道府県畜産協会、農業共済組合、開業獣医師、農業改良普及所、農協、企業等において JGAP の指導に従事している者及び指導的立場の者並びに JGAP の普及に取り組む方を対象としています。

(3) 受講希望者が多い場合は、当方で調整させていただくこともありますので、予めご了承ください。

(4) 受講が決定した者には、後日受講決定通知を送付します。
受講決定通知のない方の受講はできませんのでご注意ください。

(5) 経費負担

- ・受講料無料
- ・旅費・宿泊費等に関しては本会の規定に基づき支給
- ・日本 GAP 協会への審査員補登録費用は自己負担

(6) なお、家畜伝染病の発生状況等により研修会が開催できなくなる場合、あるいは講師、内容について、都合により変更する場合がありますので、予めご了承ください。